

**国土審議会北海道開発分科会
第6回企画調査部会議事録**

平成14年6月27日

国土審議会北海道開発分科会第6回企画調査部会議事次第

日時：平成14年6月27日(木)

10:00～12:00

場所：国土交通省

中央合同庁舎第3号館

11階特別会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめ(案)について

(2) その他

3. 閉会

(配付資料)

資料1 国土審議会北海道開発分科会第6回企画調査部会座席表

資料2 国土審議会北海道開発分科会企画調査部会委員名簿

資料3 企画調査部会における各委員からの発言概要整理表(案)

資料4 北海道開発分科会企画調査部会中間取りまとめ起草委員素案

国土審議会北海道開発分科会第6回企画調査部会

平成14年6月27日(木) 10:00～11:41

国土交通省中央合同庁舎第3号館11階特別会議室

【荒井総務課長】 定刻になりましたので、ただいまから第6回企画調査部会を開会させていただきます。

以降の議事進行を森地部会長によりしくお願いいたします。

【森地部会長】 おはようございます。お忙しいところ、早朝からお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

早速議事に入りたいと思います。

前回の部会にて検討状況の中間取りまとめを行うこととし、委員の皆様方からもご意見をいただいたところでございます。そこで、本日は委員からのご意見等を踏まえ、起草委員にて事務局の協力を得て作成した中間取りまとめ(案)についてご議論いただきたいと存じます。そして、その結果を踏まえて、本日、中間取りまとめを行いたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、起草委員から基本的な考え方をご説明いただいて、その後、事務局から案に沿って説明していただき、議論のたたき台としたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

濱田委員からお願いいたします。

【濱田委員】 おはようございます。濱田でございます。

起草委員として、どんな基本的な考え方で文章を書いたかということを簡単にご説明したいと思います。

これまでの文章をほとんど拝見しました。共通の一定の書き方がございます。それは国にとって北海道は大変重要なところであるということが基本的な発想になっております。これは今回も変わりません。ただ、「重要な」というところの書き方が違います。北海道はまだ未熟な部分、全国に比べて遅れた部分があると。そういうところを是正しなければいけないという主張が、これまでは前面に出ておりました。その遅れた部分、遅れた地域を全国水準並みにするために、さまざまな開発計画を国が策定するというスタンスで書かれていたように思います。

国にとって北海道が重要だという点はいささかも変わらないんですけれども、今回はそ

の主張の仕方をやや変えてみたいということで文章を作成してみました。それは、日本経済の新しい状況、この10年の不況、構造改革問題等々を踏まえて、北海道総合開発計画もやや視点を変えて、新しい発想を盛り込んだほうがよろしいのではないかと考えてございます。環境問題、食料問題、エネルギー問題、新産業の育成等々をとりましても国は大変な問題を抱えております。そういう問題の解決に北海道が進んで貢献できると。なぜなら、北海道は広い国土を持ち、人々は新しいものを受け入れる精神構造を持ち、日本では比較的新しい文化構造を持っている。こうした要素を生かすことによって、北海道は国の問題に進んで解決ができるのだ。そういう主張を前段に持ってきました。

しかしながら、北海道は国の課題に貢献したいのだけれども、前段で申し上げたようにやや遅れた問題もあって、そういう問題も解決しながら、以下のような重要項目について先進的に取り組んでいくのだということを前段で、つまり 部で申し上げることにしました。

部では、既に進行中でございます6期計画の中から、 部で述べたような発想をもとにした場合にどれとどれが重要なものなのか。プライオリティーを考えまして、6期計画の中から幾つかの課題を選定して、具体的な推進方策をそこに書く。最後に、6期計画というのは今から数年前のもので、現時点に立って新たな課題も出てきているので、それについて補足的に最後に述べる。それが16ページあたりに出ています。全体としては、こんなぐあいに流れを書いてございます。

構成といたしましては、まず最初に、なぜ国が北海道総合開発計画をつくるのか、その根拠は何かということを1950年ぐらいの事情にさかのぼって書いてございます。これはここにおられる方にとっては言わずもがななんですけれども、初めて報告書を読む人々、特に一般の国民の方々を意識して、このところを冒頭に掲げておきました。その次に今述べましたような、やや発想の違いを伴った基本哲学のようなものを書きまして、 部というところを締めて、 部に行って6期計画について述べる、最後に若干の補足をする。このような構成で書かせていただきました。

一応、筋が通るように読みやすいということを心がけましたけれども、これだけ大勢の委員の方々の意見の中に入れるというのは難しい。また、一つの文章ですべて書くというわけにはまいりませんので、あちこちに重複あるいは小さな衝突があるかもしれませんが、よろしくご検討いただきたいと思います。

以上でございます。

【森地部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、田村委員からお願いいたします。

【田村委員】 田村でございます。 部と 部について、それぞれ簡単にまとめた方針を説明いたします。

部は、北海道総合開発計画の在り方についてですが、3つポイントがあろうかと思えます。1つは、これまでの北海道開発の50年に及ぶ歴史を成果と課題という形でまとめたという点であります。そして、2つ目は、あまり論理的ではないのかもしれませんが、いまだに北海道は全国において希望の地であり、可能性を秘めている土地であるとまとめました。この流れのもとにおいて、3つ目の、 部の結論は、北海道の開発は国が行う国土計画である。国が北海道開発法の枠組みの中で今までどおり開発を進めるべきだということを書きました。ただし、最近の地方分権にかんがみまして、地方自治体との意見調整については工夫する余地があるということも書いております。

それから、 部は、6期計画の推進の話であり、6期計画そのものの方向性はそのまま維持すべきだという書き方であります。項目については、幾つかの点において重点的に進めるべきところをハイライトさせております。それから、6期計画策定のときから5年たっておりますけれども、現在において新たな課題が2つあると指摘しました。1つは、人口減少が予測される中での地域の活力の維持をどう図るか、他の1つは、公共事業の効率的・効果的推進をどう図るかというものです。そのところについては、解答までは見つけ出しておりませんけれども、今後の課題も含めて積極的に検討を進めるべきであるというまとめ方をいたしました。

以上であります。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【吉田企画課長】 資料の4、「企画調査部会中間取りまとめ（案）」に基づきましてご説明させていただきたいと思えます。

まず最初の目次です。今、起草委員からお話がありましたけれども、 部が北海道総合開発計画の在り方等についてで、これが1ページから7ページまでになっております。部が北海道開発の新たな推進方策についてでございまして、これが8ページから17ページまでになっております。

引き続きまして、内容のほうをご説明させていただきたいと思えます。

一番下にページを打っております。１ページを開いていただきたいと思います。部の北海道総合開発計画の在り方等について。

まず「１」として、北海道総合開発計画の在り方等の検討の背景事情が書かれております。ポイントだけ説明させていただきます。まず、１段落目の５行目からを読ませていただきます。「北海道の区域においてはその特殊事情にかんがみ、さまざまな特例制度が設けられているところであるので、北海道総合開発計画の在り方については別途検討することとされた」。次は３段落目を読ませていただきます。「こうしたことから、北海道開発分科会企画調査部会においては、２００１年１０月以降、北海道総合開発計画の在り方等について検討を行ってきたところであり、その検討状況を中間的に取りまとめるものである」となっております。

次に「２」として、北海道総合開発計画の策定及び推進について書かれております。これは２段落目から読ませていただきます。「国は、１９５０年に制定された北海道開発法に基づき、国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道における土地、水面、山林、鉱物、電力その他の資源を総合的に開発するための計画である「北海道総合開発計画」を樹立し、これに基づく事業を実施するものとされた」ということです。

次に２ページに行きまして、２段落目の５行目からを読ませていただきます。「北海道の開発は、全国総合開発計画等の国土総合開発計画とは異なる独自の体系のもとで推進が図られることとされた」ということが計画の策定及び推進に係ることで、これによる北海道開発の成果と課題が次に書かれております。

３ページ目を開いていただきたいと思います。３ページ目の４段落目から成果をまとめて書いてございますので、ここを読ませていただきます。「このように北海道は、約半世紀の間に人口が１４０万人近く増加するとともに、経済活動の規模が約７倍になり、石炭等をはじめとする我が国のエネルギー供給の一端を担い、食料供給や観光・保養の主要な拠点として発展するなどの成果を挙げた」と書かれております。

引き続いて、課題について書かれておりまして、５段落目を読ませていただきます。「一方、人口については、近年、都市圏等を除き大幅な人口減少が生じており、産業については、農業における輸入農産物との競合、農家戸数の減少と耕作放棄地の増加及び第二次産業における既存産業が低迷している」ということです。

引き続き、６行目から読ませていただきます。「さらに、１９９７年の北海道拓殖銀行の破たん以来、北海道経済は厳しい状況にある。ＧＤＰの全国比は減少を続けており、北

北海道の経済的地盤沈下は深刻である。加えて、未達成の課題もある」となっております。

次に、「３」で北海道総合開発計画制度の妥当性の検討が行われております。ここの１段落目を読ませていただきます。「北海道総合開発計画は、我が国の課題の解決に寄与することを目的として、北海道を総合的に開発するための計画である」ということが述べられております。

次に４ページを開いていただきます。ここで（１）で国の課題に寄与するために北海道が果たすべき役割が書かれてます。最初に我が国の主要な課題が書かれてます。我が国の主要な課題といたしましては、 の新たな成長の実現に向けた科学技術の振興、ＩＴ革命の推進、知識型社会を支える人材の育成をはじめ、 まで７点が国の主要な課題となっていることが挙げられております。

次に、北海道の特性と役割について書かれてます。この１行目から読ませていただきます。「北海道は、本州とは異なった気候、風土などから、多くの国民から強い愛着を持たれている全国的に見て特異な地域である」。さらに、次の段落の３行目から読ませていただきます。「我が国の将来の夢を託す先駆的取組が展開され、多くの人を魅了し続けてきた希望の土地である」。さらに、 の「全国の耕地面積の約４分の１を占め、現在及び将来における我が国の食料基地として誰もが認める重要な役割を担っている」ということから の部分まで６点挙げまして、他地域にはない特性と個性を備えた地域であるということが述べられてます。

次の段落では、ただ、近年、北海道の経済社会については、増加する輸入農産物との競争でありますとか、食品の安全性に対する国民の信頼を揺るがす事態が発生しているということで、極めて厳しい状況に置かれているということが書かれてます。

さらに、次の段落ですけれども、「上記のような事態の発生等が、国民の抱く北海道のブランドイメージの低下をもたらすことも懸念される」と書かれております。「しかしながら、こうした問題を内包しつつも国全体にとっての北海道の存在意義は極めて大きい。なぜなら、我が国の経済社会が不確実性を伴った大きな変動期を迎え、国民の間に将来への不安や閉塞感が増している状況のもとで、夢を託し、希望を開く地として北海道に対する期待感が高まっているからである」ということで、北海道は、その優れた特性を生かし、グローバルな視点に立って、 安全な食料の安定的供給、 自然環境等の保全、資源・エネルギー問題解決への寄与、 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流、生活の場の提供、 国際交流拠点としての貢献について中心的な役割を果たしていくことが求められ

ている。また、その際には、他地域のモデルとなる取組や他地域では実現が困難と思われる取組等を実施することにより、我が国の将来あるべき姿を先導する役割を果たすべきであると述べられております。

(2) では、北海道に特有な制約条件として、 から につきまして、北海道が抱える制約条件に十分な対応をしておかなければならないということが述べられてます。

(3) が、この 部の結論で、北海道総合開発計画の妥当性ということになってます。

全文を読ませていただきます。「このように、我が国が将来にわたり持続的な発展を遂げていくという国民的課題の解決に向けて、北海道が果たすべき役割は非常に大きい。

北海道が国の課題の解決に寄与し、期待される役割を十分に果たしていくためには、国が北海道の国土を全国的な視点から総合的に開発するための計画を策定し、当該計画の下で、地方公共団体さらには民間団体等を含む多様な主体と連携しつつ、整備途上にある社会資本を効果的・効率的に整備し投資効果の十分な発現を図るとともに、産業振興などのソフト施策を並行して実施する必要がある。

したがって、我が国の課題解決のために、国が北海道開発法の枠組みの下で北海道総合開発計画を策定することは、今日においても妥当性を有している。国は、この計画の下に経済社会の変化に応じた制度設計のフロンティアとなる先駆的、実験的な取組を北海道を舞台として積極的に展開していくべきである。

また、上記のような国の課題解決のための取組に当たっては、地域の課題解決にも資するよう地域の自主的な自立への取組と連携して進める必要がある。

さらに、計画の策定に当たっては、これまでも北海道との意見交換等が盛んに行われるなど、様々な調整が図られてきたところであるが、地方分権の推進の趣旨を踏まえ、今まで以上に地方公共団体の自立や地域間競争による活性化を促すとともに、国と地方公共団体の連携、協働により事業効果の相乗的な発現を図る観点から、北海道を始めとする関係地方公共団体の意向をより一層適切に反映するための工夫を具体的に検討する必要がある。以上が 部になっております。

次に 8 ページ、 部、北海道開発の新たな推進方策についてです。まず最初に、基本的な考え方が書かれております。これは 5 行目から読ませていただきます。「今後の北海道開発の推進に当たっては、我が国の課題と北海道をとりまく情勢、計画の在り方の検討を踏まえ、短期的視点と長期的視点に立ち、方策の検討・展開を図るべきである。このうち、短期的視点に立つ方策については、現在進行中の第 6 期北海道総合開発計画から重点課題

を選定し、それらを着実に実行すべきである。長期的視点に立つ方策については、人口減少が予測される中での地域の活力維持、厳しさを加える財政事情の下、公共事業の効率的・効果的推進を念頭に置きつつ、次期北海道総合開発計画の実効性を高めるために、6期計画期間中においても先行して取組を開始すべきである」と書かれております。

具体的な重点課題としましては、9ページから重点課題の推進方策として書かれておりました、まず(1)の食料基地としての役割強化の部分です。冒頭については8行目から読ませていただきます。「今後とも我が国の食料基地としての役割を果たしていくためには、北海道が持つ優位性に対する自覚と独自の政策展開の必要性を念頭に置きつつ、循環型農業や大規模な企業的経営などの先駆的・実験的な取組を積極的に展開し、国際競争に耐えうる経営環境の整備や安全な食料の供給システムの確立を図るとともに、雇用の場の確保や国土・環境の保全、教育、交流の場としての農業・農村の多面的機能を十分に発揮させることが必要である」ということで、施策としましては、農山漁村における循環型社会の先駆的構築、生産から消費に至る総合的なフードシステムの確立、北海道型田園コミュニティの創造、農業構造改革の促進ということが書かれています。

次に、(2)の新しい産業育成につきましては、10ページになります。の成長期待産業としては、「ア」の新エネルギーについては、燃料電池の普及啓発ということが具体的に述べられております。11ページの「イ」ではIT産業について、これもそれぞれ先進的な取組をすべきであるということで項目が挙がっております。それから、「ウ」のバイオ産業では、ライフサイエンス研究の拠点でありますとか、研究特区等について書かれております。のところで、産業クラスターの推進・形成について書かれております。

次に(3)の環境保全です。環境保全のところでは、12ページの自然との共生については、最初の「・」では、自然の反応を継続的に測定し、その都度事業にフィードバックする新たな生態系管理手法の導入などが書かれております。の地球環境保全に貢献する循環型社会の形成では、新エネルギー活用型社会の形成による二酸化炭素排出量の大幅な削減、それから資源循環プロジェクトということが書かれております。

次は、(4)の観光交流の促進についてです。観光交流の促進については、4行目に「北海道が自他ともに「観光大陸」に成長するためには、解決すべき課題は多い」ということで、いろいろな施策の提案がございます。の新しい観光客ニーズに対応する新しい観光の実施と道外へのアピールをはじめ、からまで6つの施策の提言がございます。

次に、(5)の国際交流と人材開発の拠点づくりということでございます。ここでは

の国際交流につきましては、北海道ブランドの海外展開などの施策が挙げられております。

の国際的な人材の開発につきましては、国際的に通用する高い能力を持った人材を全国に輩出するための先駆的な取組みを検討すべきということが書かれております。 の教育では、豊かな自然環境や開放的風土を生かした自然の中で人間性を育む社会人教育、青少年教育、趣味の教育の場の全国に対する提供ということが書かれております。

次に、(6) の安全でゆとりある快適な地域社会の形成では、 安全な国土づくり、ゆとりある地域社会の形成、 アイヌ文化の振興等。このアイヌ文化の振興のところでは、「アイヌの伝統や文化はアイヌの人々の民族としての誇りの源泉であり、自然とのかかわりの中で育まれた知恵は学ぶべきものが多い。これを現代に活かし発展させることは我が国の文化の多様さ、豊かさの証しとなるものであり、北海道の個性ある発展に寄与する」という考えのもとで、提案されております。

次、15 ページの(7) では、人流・物流・情報流の基幹的ネットワークの推進について、「高規格幹線道路や新幹線等の基幹的ネットワークの推進、港湾や空港へのアクセス改善などによる人流・物流の効率化や静脈物流やグローバル化の進展に備えた物流体系の構築、情報通信ネットワークの構築などによる都市間距離の克服や情報通信の高度化が必要である」ということが書かれております。

次、16 ページでは、「3」で6期計画策定後の新たな課題として2点について指摘されております。(1) は人口減少が予測される中での地域の活力の維持の問題です。これは2行目の最後のところから読ませていただきます。「北海道は、既に1997年に人口のピークを迎えており、今後、全国を上回る急速なテンポで人口減少と高齢化が進行するものと予測され、地域社会の存続すら危ぶまれる事態が懸念される」ということです。

次の段落の3行目から読ませていただきます。そういう中で「中枢・中核都市では、機能の適切な水準確保・集積を図るとともに都市間のネットワーク形成を図る必要がある。特に、道央と比べ人口が希薄で都市機能が脆弱である道北・道東地域においては、抜本的な対策を進めることが重要である」ということが書かれております。

次の段落ですけれども、「一方、過疎化が大きく進み、地域社会の活力維持が困難になる恐れのある農山漁村地域では、雇用、生活などの定住条件の確保のため、新たな食料産業の形成や農地保有の在り方の改革などによる多様な担い手の参入・育成を図ることが重要である。北海道においては、これらの先導的かつ実験的な施策の展開により、我が国他地域の先例となる新たな地域社会の形成を目指すべきである」と書かれております。

次に、(2) 公共事業の効率的・効果的推進であります。ここは２段落目から読ませていただきます。「今後の北海道開発の推進に当たっては、限られた財源のもとで事業の効率性と整備効果の早期実現を図るべきである。長期間を要する事業については、遅延がもたらす損失や時間短縮による社会的便益を勘案して事業計画に反映させる時間管理の概念を導入するなど先駆的取組を進めるとともに、２１世紀の課題に対応した重要分野に絞り重点的に投資を行うべきである。

また、北海道の資質や今後の社会経済情勢の変化を踏まえ、北海道の特性にあった規制や基準（北海道スタンダード）の提案など北海道独自の取組を進める必要がある。

さらに、広域分散型の地域社会におけるＰＦＩ手法の導入など民間投資の誘発・活用や既存ストックの活用に努めつつ、ハード・ソフト施策の戦略的組合せや各事業間の連携による総合性の発揮を図るとともに、国、北海道等が連携・協力し、類似事業等の事業調整を進める必要がある。

加えて、事業の実施に当たっては、計画策定から維持管理に至る幅広い段階における事業評価の実施、公表などによる手続の透明化、客観性を確保する必要がある」でございます。

事務局のほうからつけ加えさせていただきますと、この中間取りまとめについては、今後、北海道開発分科会のほうに報告されることになるとは思いますが、なお、北海道をはじめとする関係地方公共団体等との意見交換でありますとか、国民からの意見募集を行うことを予定しておりまして、その具体的な方法等につきましては、今後、森地部会長及び分科会の委員の方々とも相談させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、これから残った時間でご質問、ご意見などをいただきたいと思います。金谷委員が１０時４０分にご退席ということでございますので、先にご発言をお願いいたします。

【金谷委員】 一つは、よく最近、審議会の報告書、表紙のタイトルというか、キャッチコピーみたいなものがつくケースが多い。最近、副大臣会議の燃料電池プロジェクトチームでも「日本発プロジェクトX、地球再生のためのエンジンを開発せよ」というタイトルになっています。本報告書の中身を見ると、細かいところに非常に斬新なところがぼつ

ぼつと盛り込まれているのですが、斜め読みすると、その魂の部分というのが伝わってこない。目次と中をざっと読むと伝わってこないけど、よく読むと非常に新しく重要な点を書いてある。そこで、例えば従来型の全国規模に追いつけというタイプの公共事業、そういうタイプの開発から制度設計のフロンティアへ向けた開発へとか、表紙のタイトルを何かつけてみてはどうか。先ほど企画課長さんも起草委員の方も、まさに制度設計のフロンティアという部分、今回、その部分に立ち入って、この開発計画の在り方というのが変わっていくというところがかなり重要な要素という形で、今回の中間報告が取りまとめられているので、それが一言で伝わるようなキャッチコピーをタイトルにつけてはどうかと思います。そうすると、中に盛り込まれているこの魂の部分というのが、より伝わりやすいのかなと思いました。

【森地部会長】 ありがとうございます。

それでは、そのほかどうぞ。

今回の報告のポイントの一つは、基本的に現在の北海道開発法の枠組みのもとで、国が北海道総合開発計画を策定し、推進するという組み立てになってございますが、北海道の道としてのお考えをいただけますでしょうか。

【北海道川城政策推進評価課長】 今、部会長からお話がありましたように、今までの国の枠組みの中で、北海道開発法のもとで進めるということが 部のポイントであろうかと思います。先ほど起草委員の田村先生からお話がありましたように、北海道開発は国が行うという大前提と地方分権の中で北海道の自主性、在り方をどうやって調整、工夫するのかということが 部の一番のポイントだと私どもは考えております。そういった中で、今、お話もありましたように制度設計のフロンティアなど、中間報告の中でいろいろ分権を推進する立場としての地方公共団体としての北海道の思いが盛り込まれていると考えております。今、部会長がおっしゃったこれまでの枠組みのもとで進めるということについては、北海道開発が全国総合開発計画とは異なる体系の中で進められる。それは北海道の特殊性とか独自の価値基準という中で、全総とは別の体系で進めるということをお書きいただいているという意味で、その点については異論がないということでございます。

【森地部会長】 そのほかの点で何でも結構ですのでどうぞ。

【國領委員】 沈黙の理由は非常に好感を持っているということでございまして、私が情報技術について申し上げた意見も取り込んでいただいております。ありがとうございます。確かに、最初から読み出すと、新しさが見えないところがあるなという気は私もいた

します。

【森地部会長】 かなり起草委員の先生方にご苦心いただいて、組みかえとか、明快にメッセージが伝わるようにやっていただいた過程はあったんですが、その辺はわかりませんか。いかがでしょうか。

【小磯委員】 前回の中間報告の案に比べて、私自身が今まで発言させていただいた部分、それから意見として申し上げた部分について大変組み入れていただいているという点でまず感謝を申し上げたいと思います。これからの北海道の総合開発計画というものを、国の総合開発計画の枠組みとは異なる独自の体制で維持していくこと、さらにその意義をきちっと明確に位置づけるというのは難しいことだと私も思います。その中でこれだけ前向きな、先駆的・実験的な、そういう取組みを今後進めていくという趣旨が盛り込まれているという面で、前回の案に比べれば非常に前向きな中間取りまとめになったのではないかなという印象を持っております。

それと、北海道総合開発計画について、国の総合開発計画の仕組みとは違う独自の仕組みとして今後きっちり維持していくという主張も貫かれているという面では、今後にしっかりつながる中間取りまとめになるのではないかなと思っております。

これは感想なんですけれども、制度設計のフロンティア、先駆的・実験的なというものを北海道を舞台に展開していく。具体的には我が国の他地域の先例となる取組みを進めていくという部分は、実は国の行政という現実の政策のレベルでそれを遂行していくにはなかなか難しい局面が、特に中央省庁の縦割りの仕組みの中で、こういう特定地域の行政の中で先駆的・先例的な取組みを進めていくというのは実際にはなかなか難しいものがあると思います。今後具体的にどう展開していくのか、これはこれからの最大の課題ではないかなと私自身、感じます。

ただ一方で、現在、北海道で「北海道スタンダード」という言葉が使われるようになってきています。この中間取りまとめの報告の中にもありますけれども、いろいろな意味で、北海道という地方のレベルで独自のルールづくり、自治体としての条例制定、あるいは独自のいろいろな挑戦的な取組みが行われるようになってきている。このような地方との連携の中でそれを具体化していくという取組みが私はこれから重要な視点になるんじゃないかなと感じております。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【麦屋委員】 全体的に非常によくまとまっていると思います。文章表現というか、細かい話なんですけれども、重点課題の推進方策ということで、9ページからずっと記述があるんですが、2(1)それから という形の記述で、例えば(4)の観光の部分とか、(7)の基幹的ネットワークの推進の の記述が、ほかのところとレベルが合っていないかなという感じがしたという、非常にささいなことですが。 が(4)と(7)の場合、少し文章的になっているので、わかりやすく頭出しをしたほうがいいのかということの一つ。

それと、16ページの3の新たな課題の部分なんですけれども、(1)の人口減少が予測される中で地域の活力維持で、終わりから2段落目のところで、過疎化が進んでいる農山漁村地域で農地保有の在り方の改革ということで、農業という視点から人口を増やしていくというか、人口減少を抑えるという記述があるんですが、観光でも、例えばエコツーリズムのような新しい観光産業起こしで新たな人材を北海道に呼び込むということが可能なので、ここは土地の話で、多分、農業の話が出てきているんですが、ほかの産業でも可能性があるということをやっと入れてもいいのかなと思いました。

それと、(2)の公共事業の効率的・効果的推進の2つ目の段落なんですけれども、長期間を要する事業については、遅延がもたらす損失や時間短縮による社会的便益を勘案して事業計画に反映させる時間管理の概念を導入する。これはこれでいいことだと思うんですが、一方で、長く時間がかかっていることで、間違いに気づくと言っては何ですが、結局、見直しが必要になってきているものもあるのではないかなということを思いますので、早くさっさとやってしまうことによって効果を高めるということだけではなくて、ある程度、見直しも含めた評価をしていきながらという表現も入れたほうがいいのかと思います。

細かいところですけども、以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

12ページの観光のところは、 についてあまり具体的なご指摘はなかったんですが、ここはどういうことでしょうか。

【麦屋委員】 の表現がちょっと細くなっているので、(1)とか(2)については、 の部分で、例えば12ページの上の でいくと、 は「自然との共生」という表現になっていますね。「・」でその中身について書いてあるんですけども、(4)の観光

交流の促進の部分、例えば の部分は「新しい観光推進」というような頭出しにして、新しい観光客ニーズに対応する観光の実施と道外のアピールにするとかですね。 については「観光産業構造の再構築」という頭出しにしておいて、「・」で今、 になっている部分を入れるとかという整理にすればいいということです。

【森地部会長】 事務局のほうで、そのほかのご指摘も含めて、今までのご指摘についてございますか。伺っておいて、後で修正を検討すると、こんなことでよろしいですか。

【吉田企画課長】 そうさせていただきたいと思います。

【森地部会長】 ありがとうございます。

【逢坂委員】 12ページの観光に「国際観光地」というキーワードがあり、北海道観光について国際スタンダードの視点が入ったのは非常にいいことだと思っています。お客様のターゲットが、東南・東アジアから訪れた道外客ということが書いてあり、現状は確かにそうかもしれないと思います。しかし今後、東南・東アジアのお客さんが、次に行こうとする場所は、欧米の観光地だと思います。したがって北海道の観光の国際スタンダードを考えるとときには、目指すべき質はアジアのお客様対応ではなく、欧米との競争であるというような表現を加えられないかという気がしております。

【森地部会長】 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。金谷委員からご指摘のタイトルの話とか、あるいは重要なポイントだけ書き出すような前書きをつけるとか、そういう可能性というのはあるんですか。

【吉田企画課長】 先ほどのご指摘は、大事なところがあるんだけど、それがちゃんと強調されていないんじゃないかというご指摘と受け止めて、起草委員とも相談して考えてみたいと思います。

【森地部会長】 ただ、一般的に答申分でタイトルがついているのはたくさんありますね。前書きというのもありますか。

【吉田企画課長】 前書きもあると思います。

【森地部会長】 金谷委員ご指摘のように、いろいろなところに散りばめて、いろいろな新しいアイデアがあるんですが、それ全部を書き出したんじゃ何にもならないので、何かうまい、こことこのポイントという話をしていただきたい。タイトルだけで、何が気になっているかということ、制度設計のフロンティアということ、行政の仕事を強く打ち出すニュアンスだと思うんですね。だけど、今回のこの中で散りばめられているのは、行政だ

けではなくて、道民のいろいろな分野の方々が総出で何とかしなきゃだめですねというメッセージのほうがもう一つあるわけですね。それを「制度設計」という言葉一言ではちょっとあらわしにくい。

それから、「北海道ブランド」という打ち出し方も、ブランドの危機感から来ている話ですが、そういう話もキャッチコピー一言であらわすには、なかなか難しそうなので、その辺、どういう表現ぶりに、あるいはどういう方法でうまくメッセージとして伝えたいかというのは、すぐは思いつかないんですが、一つのやり方としては、タイトルとそういう短い文章で強調してやったということを書くかどうかですね。その辺、濱田先生、田村先生、何かございますか。

【濱田委員】 例えば経済審議会が2年前に出した「あるべき姿」というのを、思い浮かべてみてください。あれは堺屋長官が言い出して、私はたまたまその部会に入っていたんですけれども、そういうようなイメージだと思うんです。北海道は「一歩前へ出る勇氣」というスローガンを出された。だけど、これは北海道のスローガンだから使うわけにいかない。文章づくりに頭がいっぱいになっていましたので、どういうタイトルというのをあんまり考えていませんでした。何かあったら言っていただきたい。私はこういう文章にキャッチコピーをつけていいと思ってなかったのです。お役所文章だからこれでいいのかなと思っていましたけれども、つけていいいんですたら、ぜひ考えてみたいと思っています。「何とかに貢献する北海道」とか、「先導的」という言葉が何回も出てきますので、そういうものを入れた、短いセンテンスのものを上につけたいなど。ぜひ何かアイデアがあれば承って、後で事務局と一緒に考えたいと思っていますけれども、田村先生、何かありますか。

【田村委員】 私も濱田先生と一緒に、具体的な副題等、あるいは前書き等を考えていなかったものです。私自身、例えば道路分科会とかの動きを見ている限り、構造改革が表に出ていて、いかに構造改革に我々は乗って、こう変えようとしているぞというところを強く出しているように受けとめています。それに対して、この北海道開発の議論は、国の役割といたしますか、書き方が古いと言われたら、確かにそのとおりなのですが、北海道はいかにあるべきかというその部分を書いているのではないかなという気がいたします。

その意味からすると、二兎を追っているんだらうと思うのです。北海道のあるべき姿ということと、国を挙げての構造改革に対してどういうふうに臨んでいくか。その二兎の部分の逆が逆にわかりにくくなっているし、時代性から言うと、北海道のあるべき論なんてまだ

書いているのかという話があるという印象を持っています。ただし、森地先生がおっしゃられたように、「道民総出で」という言葉は私は新鮮だろうと思うのです。といいますのは、北海道の土地は国民から愛されているのですが、北海道民が愛されているかというところ甚だ自信のないところでありまして、私も北海道人ですから言えるのでありますが、もっとやる気になれというのが国民の正直な気持ちではないでしょうか。それを先取りして、国民に向かって道民総出でこのプログラムを実施しましょう、小磯先生が具体的に施策をどう展開していくのかという話が難しいですね、という話がありましたけれども、そういうことも含めて、「道民総出で」というそのキーワードは重要と考えます。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。

【小笠原委員】 今の話題からはちょっとずれるんですけども、私はこの報告書は非常に積極的な感じのいい報告書としてでき上がっているんだろうと思います。私自身は、人材開発、特に高等教育システムを通じた人材開発ということを主張して、その部分が、13ページですか、国際交流との関係で加えていただいてよかったと思っております。

この報告書がどうということではないんですが、こういう計画にかかわる問題というのは、さっき国と地方自治体の調整を十分に進めるということをおっしゃっておられましたが、実はそのこともさることながら、国の機関同士の調整というのが非常に重要ではないかと思うんですね。なぜかという、例えば私が取り上げた高等教育の問題に関して言うと、初等・中等教育までは何とか地方の範囲で政策が可能なんです、高等教育、つまり大学の問題になると、これはほとんど国の専管事項でありまして、北海道のレベルでなし得ることはほとんどないと言っていい。例えば札幌医科大学という大学がありますから、そういう大学を多少何とかできる程度です。

としますと、地方、地方と言いますが、殊、高等教育などに関する限り、国が何とかしなければシステムも何も無い、できないという状況であります。そうしますと、じゃ、北海道の総合開発ということで考えると、高等教育システムが大事だから、では、この報告書にそれがまともに入ってくるかという、それは多分、いろいろ文部科学省との関係があって、そう簡単には入らない。したがって、何とかこういう形で入れてもらったということが実情だろうと思います。そうしますと、一番大事なことは、省庁間の調整ということが北海道の総合開発にとっては非常に重要だということを私は改めて気がつきました。この報告書をどうしようということではなくて、感じたということです。

【森地部会長】 ありがとうございます。

【逢坂委員】 議論が行きつ戻りつ恐縮なんですけれども、先ほど田村先生がおっしゃったこの報告書は二兎を追っているということですから、多分、田村先生も、それは批判しているわけではなくて、よいという意味で言っているんだと思うんですが、私もそれでよいと思います。現在の構造改革論がぐらついているのは、多分、そもそもあるべき論がないから構造改革論がぐらついているんだろと思うので、その意味では両方持っているという中間報告はいいのではないかと私は思っています。

それからもう一つですが、キャッチコピーのようなものが必要だ、前書きが必要だということも私は賛成です。前書きを読んで、この中間報告に書かれていることをすべて100%実現したとするならば、どんな北海道ができるのだという将来の北海道のイメージを我々が想定できるような前書きが欲しいですね。そのことが想定できない中間報告であるならば、やっぱりまずいわけでありまして、前書きにはそういったことが短い文章で書かれるべきではないかなと思っています。

【森地部会長】 ありがとうございます。

だんだん難しくなってきましたね。どうぞ。

【國領委員】 その意味では、この報告書、こういうものを読みつけている方々は、すぐいろいろ気がつく要素がいっぱい入っていると思います。ただ、このご時世は、世の中とかマスコミとかにほんとうに伝えたいことが伝わるかどうかということはある程度意識していきたい。ややミーハーな言い方で恐縮ですけども、自分の学生たちに、論文もさび頭で行けといつも言っています。言いたいことが論文の中のどこの位置にあるかというのが結構大事です。その意味では、例えばこの報告書の一番最後のところがものすごく迫力があるんですね。最後の3つか4つぐらいの段落がものすごく迫力がある。ところが、報告書の滑り出しのところは、これはほとんどの方にとって確かに大事なんですけども、そこがメッセージじゃないわけですよ。こういうものの定番があるので、あまり崩せないという事情もわかるので、森地先生がおっしゃるとおりで、前書きとか前文あたりに非常にパンチのきいたことが出てきたり、それから、逢坂委員がおっしゃった姿が見たい。

これは言う問題があるのかもしれないんですけども、例えば「北海道スタンダード」という言葉から考えると、少し日本の国土をブロックに分けて、そのブロックの中で自立性を持たせましょうという考え方につながってきて、その是非については、まだこれくらいいっぱい議論があるんだと思うんですけども、実際にやってみるものの先導的な価値

というのは非常に大きいんだろうなと思うんですね。最後の段落を見ると、まさにそれをやるんだと言っているように私には読めちゃうんですけども、それが持っている世の中に対するメッセージ性というのが非常に大きいと思うんです。

【森地部会長】　　こういうことを考えたほうがいいかなという私案として申し上げるんですけども、さっき吉田課長からお話があったように、これからいろいろな団体と意見交換とか意見募集をするわけですね。一般的にいろいろな審議会とか、お役所の話は、いろいろなコメントが来て、それについてもっともだと思えば、ある細部のところにその文言を加えるというやり方をずっとしてきたんですね。それは意見を言った方から見ると、そこが変わったなと言うけど、やや不満足なことを残す、そういうプロセス。ただ、これだけの時間をかけて、みんながすごく努力してつくったものが、一人の、まあ、そうは言っちゃあれですが、非常に短期間で印象で言われたのでがらがら変わるというのはなかなか受け入れがたいことでもある。

それで、非常に小さな話なんですけど、こんな経験をちょっとお考えいただけないかと思うんですが、実は2000年に土木学会の、当時、私、企画担当の理事をやっていた、長期のことを考えるという担当理事だったんです。一つは、土木学会をどう変えるかという仕事の一つであり、もう一つは、「仙台宣言」と称して、社会資本整備について基本的スタンスをもう一回、こういうふうに考えませんかという10項目ぐらいを挙げて宣言文として出したんです。そういうことをやること自体について随分、ご意見がありました。土木学会の倫理規定の改定を、実は戦前に倫理規定があるわけですが、それを改定したり、いろいろなことをやっている中で、そのときに意見がものすごくたくさん起きました。

それを受けて、特に前書きのところはすっかり変えたり、項目はそんなにいじってないんですが、表現ぶりを変えたりということを随分やりました。特に前書きのところを根本的に段落を消したり、そういうご意見に対してこう受けているということを最初から意識をしていて、そうやって変えた上で、我々としてどういう意見に対してどう答えたかというのをホームページ上で全部意見を出してですね。ただ、ものすごくたくさんあったものですから、その意見を幾つかに集約して、それに対して我々、その作業にかかわった者はこういう意識でこう変えました、こんなメッセージだった。それでも随分、ご意見はあったんですが、実はそのホームページを出してから、あまり批判的な話とかなくなっていました。

これは特別の専門分野を一にする人間だけ、しかも、学会という場所ですから、この場

とはなじまないのかもわかりませんが、少なくともレスポンスをどういう格好で受けとめるかという話はお考えをいただいたほうがいいかも知れません。そういう意味では、キャッチコピーなり前書きというところを仮につけたとしても、それに対していろいろなご批判があったとしたら、その部分は変える覚悟で書くというのも一つのアイデアかも知れないという気がします。

それから、当然のことながら、分科会でご議論いただくことでありますから、中身の細かいところについては当然、ご意見によって修正をすることがあったとしても、がらが変わることは多分あり得ない。そうだとすると、どういうスタンスかという、そのところを変えることで少し今までと違うやりとりができるかも知れない、そんな気がいたしました。

【小磯委員】 金谷委員がおられないので、どういう趣旨の最初のご発言だったのか確認はできないんですけども、多分、この企画調査部会中間取りまとめ（案）を見た場合、これはどういう取りまとめの中身なのかと。例えば国民に意見を聞く場合、そこはまずわかりやすく示す必要があるという部分が金谷さんのご発言にあったんじゃないかと私は思うんですね。今までのご議論というのは、これで何をまとめたのか、それをわかりやすく一言で言うとうどうなるかという趣旨と、この企画調査部会というのは、何を取組んできたのかという部分に分けられると思います。

実はこの中身というのは、計画の在り方と新たな推進方策という、2本立ての部分が中身にあって、この企画調査部会が一体何を取組もうとしたのかというのを、例えば初めて見ていただく方にわかりやすくメッセージを出すことも私は大事な部分じゃないかなと思うんです。これは新しい北海道開発の役割について我々がアプローチしたとか、あるいは21世紀の北海道開発を考えるとかですね。だから、その結論の部分をどう整理するかという議論と同時に、この企画調査部会が何を議論したのかという、それをわかりやすく最初に訴えかけるような整理も私は大事なんじゃないかと思います。

一人の人が論文としてまとめるのであれば、その趣旨というものを抽出することも可能だと思うんですが、いろいろな価値観、いろいろな物の考え方の意見というものを調整しながら集約したペーパーですから、それを一つの価値観に沿った言葉で置きかえることがほんとうはいいのかどうか。正直、こういう取りまとめの文章についてのキャッチコピー化についてのやや危険性というものを私は感じるものですから、最低限の整理としては、何に向かって取り組んだのかということくらいは少しわかりやすくまとめられればどうか

なと思います。

【森地部会長】 ありがとうございます。

まとめる項もございますので、もしよろしければ、お一人ずつ、仮にそういうことをやるとしたら、今、小磯委員からお話があったようなそんなイメージをちょっとずつお話をいただけますでしょうか。

【麦屋委員】 私自身は、金谷委員や國領委員と同じように、キャッチコピーのようなものがあつたほうがいいと実は思っていて、そのキーワードとしては、森地部会長がおっしゃったような「フロントランナー」とか「フロンティア」という言葉、それから「北海道ブランド」という言葉、それから、國領委員がおっしゃっていた「北海道スタンダード」という言葉、この3つ、片仮名文字なんですけれども、これは入れたいなと思っています。

それと、「道民総出」「多様な主体」というか、どういう言い方がいいのかわかりませんが、行政だけではないというような言葉ももちろん入れるべきだとは思いますが、それは当たり前なのではないかという感じがして、サブタイトルのキャッチコピー的には必要ないのかなと思っています。

それと、前書きというか、A3のパターン図のようなものをつけてはどうかという提案をしたい。目次の流れがどういうつながりを持っているのか、そしてそれぞれの項目で、短く言うと、何が書いてあるのかというのが四角の中でわかるようなパターン図というものを、中間取りまとめの構成のパターンがあると見やすいかなという感じがしました。

【濱田委員】 起草委員というのは、どうも中二階に上がったようで、私は委員だということなんでしょう、いつの間にか事務局の人と一緒に仕事をするようになりました。こういう席にいても、皆さんの意見を聞いて、ああするのかな、こうするのかなと悩ましいところなんです、前文というのは、私は小磯委員に意見を言っていたいて少しほっとしたんですよ。というのは、これに前文をつけるのはかなり難しいなという印象を私は持っています。というのは、実はいろいろな思想が盛り込まれていますので、それをまとめてこうだということを言えるのかな。それよりも、さっき小磯委員がご示唆いただきましたけれども、例えば「21世紀の北海道開発」というような、さらっとした、あまり思想がこもっていないんだけど、それはそうだなと思えるような簡単な題を副タイトルとしてつけるということではできていると思っています。

いろいろ読むと革新的なことが書いてあるんだけど、書き方は極めて保守的だと思う、うご指摘が多分あったと思うんですが、それはそのとおりで、私どもが非常に悩んだとこ

るであります。中身としては、北海道が未熟児だ、保育器が必要だ、さまざまな栄養補給の管が必要だということを全面に出すのはもうやめようと。我々は、北海道は十分育った青年なのだ。現時点で見れば、日本という親のほうが少し弱りかけていて、そういうときに育ってきた北海道という青年にもう少し期待をして、青年につぎ込むべきものはつぎ込んでやっていったほうが日本のためになるんだよということをインプリケーションとして盛り込みたい。それが成功すれば、書き方はやや保守的でもしょうがないな。書き方も全部、先導的・先駆的に書いてしまうと、それはかなり跳ねたという印象を受けてしまう。私は実は自分のものを書くときには、かなり飛んで書いている人間なんですけれども、皆さんと相談しながら、書き方は抑えていく。しかし、中身をよく読んでもらおうと、今までとは違う方向ですよ、ということがわかる。こんな方向で事務局の方と合意しながら進めました。そういうわけで、最初から読むとパンチがないというのは仕方ないかもしれませんが、私のスタンスはそういうことです。

ついでなんですけれども、麦屋委員がご指摘になった項目の整理については、ごもっともで、実は番号で示すべきことと文章で解説すべきことがちょっと未整理なので、一部のところの括弧のつけ方、それから○番号のつけ方、点のつけ方というのは、もう一度、事務局と相談して整合性がとれた形のよいものにしたいと思います。

それと、これも麦屋委員がご指摘になったんですが、いわゆる時のアセスみたいな話、16ページのところなんですけど、実はこれも議論したんですけども、もうやめてしまえということを実行して書けるかどうかというのはすごく悩みました。これは要らないんじゃないか、実は私もそういうふうを考えているプロジェクトというものはあるんですけども、それをここに書き込んでしまうと反発も予想されるので、ちょっと控えたという面はあるんですよ。麦屋委員がここに何か入れるということでご指摘があれば、どんな形で入れるかということをお考えいただいて、ご意見をお伺いしたい。

【麦屋委員】 これ、この書き方だとちょっと誤解を招くのではないかと思ったんです。

【濱田委員】 私のほうからは以上です。

【田村委員】 前書きの部分は、どういうイメージかという話ですが、中間取りまとめを一言で言うと、行政的に使うための一つの報告になっている。計画目標とか、計画手法とか、計画手続という部分にかかわる話を一生懸命、織り込んで書きました。しかし、その部分は国民とか道民には伝わらないだろうなというのも私の正直なところあります。我が国は法治国家なわけですから、開発法にのっとって計画を高らかに掲げる、これは大事

な意味を持つというのは、ここに集まっている方はわかっているわけですが、道民とか国民はほんとうに思っているんだろうかというのが、私自身の正直な意見であります。

具体的に何かというと、将来の北海道の姿を描いてごらんという話が先ほど逢坂委員のほうからありました。けれども、私の抱いている、北海道の将来は、かなりの地獄絵であります。北海道の地方部では、その段階に入ってきてしまっているのに、それをあえて言う必要はなかろう。また、それに対する解決の方策が具体的に見つかっていないのだろうと思うんです。その段階で、果たしてどこまでわかりやすく道民あるいは国民に北海道の将来を伝えられるかということに関しては、ちょっと無責任になりますけれども、難しいと考えます。多くの方々の意見は、30年先は農業を中心にして、それに導くまでは観光産業で支えようという話であろうと私は思っています。現在及び産業が定着するまでの間、北海道民は何で飯を食っていくんだ。先ほどの法治国家の議論から言うと、法律はあっても飯は食えないわけでありますから、そのことを考えると、前書きとか、あるいは副題に関してあまり夢を持って、こっちの方向だよという自信がない。これは濱田先生と同じ発想なのかもしれませんが、現時点では「21世紀の北海道の住まい方」という生活の質に関わる一般論を書くしかないのかなというのが正直なところであります。

以上です。

【森地部会長】 ありがとうございました。

【國領委員】 濱田委員のお話を伺いながら、こういうものを書くご苦労は非常によくわかりますので、その意味ではいいんです。その上でかなりこのメンバーの中で共有されている気持ちのようなものがあるんじゃないかという気がするんです。幼稚段階にあるので支えなければいけないんだというのではなくて、青年として立派に国に貢献するような形のところへ持っていきたいんだとか、何もかんも民だけでできるわけではないので官民総出でやらないといけない、というのは、これもこの委員の中で大体共有されているところだと思うんです。これから全体が枯れてきている中で、国からの支援だけに頼られるんじゃないかだめで、だからこそ官民総出でやらなければだめなんですとか。そのレベルでは共有されているものがあるんじゃないかなというのが私の認識です。その辺を何か言葉にできると、そんなに長いものじゃなくてもいいので、できるんじゃないかなという気が実はいたします。

【森地部会長】 ありがとうございます。

まとめ役としてじゃなくて、個人としてこんなことを思っているという話も私から話を

したいと思いますが、今まで出ていないキーワードは、北海道の地域環境総力をどうやってもう一回、掘り起こすかというところがもう一つのキーワードだろうと思います。それから、前書きの書き方の選択肢として、今、どこに重点を置いて書くかという、内容ではなくて、さっき小磯委員からお話のあったようなものがありますが、もう一つの選択肢は、北海道が新たな国全体の役に立つようなそういうことを打ち出す。その論点は何か、そのバックグラウンドは何かということを書くのも一つかと思います。具体的にはどんなことかということ、例えば北海道で先駆的に何かのことが生まれるとすると、それはその問題が時代的に先にあらわれたり、より厳しい形であらわれるような課題があって、それを解決すると、当然のことながら、ほかの同じような境遇のところに対して新たなフロンティアになれます、こういう視点が一つ。これは気象の問題であったり、人口減少の問題であったり、あるいは公共事業についてのいろいろな批判を受けることがあったり、いろいろなことがあろうかと思います。

もう一つは、そうじゃなくて、北海道が持っている資源、例えば農業ですとか、観光ですとか、あるいは歴史ですとか、自然ですとか、そういうところの特色からして、ほかではできないようなことができます、こういう局面がもう一つあります。

3番目は、そういうこととはニュートラルな格好で、道民の意思として、自分たちがこういうアイデアを打ち出して何とかと、こういう3つの種類があって、その中身はそれぞれに応じた書き方が十分されているわけですが、そういう3つの視点から我々は新しいことを打ち出したいんだ。そういう内容ではなくてスタンスというか、考えているバックグラウンドとしてそんなことを書くのも一つの選択肢かなという気がします。

それから、ちょっと細かい話なんですけど、時間管理概念の話について非常にわかりにくい言葉だということ、先ほど麦屋委員のお話のようなことがあったので、それについての若干のご説明をしておいたほうがいいのかと思うんです。実はこれの言い出しっぱは私自身で、いろいろなところで申し上げたんですけども、制度設計がそうになっていないものですから、さっき濱田委員のおっしゃった経済審議会のそのワンフレーズの中にそれを入れていただくことをお願いして入れました。意図は、そうすると閣議決定されるから、それは違うとか何とかという話じゃなくなるだろう、こんな単純な意図です。さっきの土木学会のいろいろなものに入っています。

なぜそんなことを、わかりにくい「時間管理概念」という言葉を入れたかということ、今の制度は、すべての時間について管理をする仕組みになっていないんです。法律の中に公

共事業の時間を制限する項目というのは、ほとんどアトランダムにちらちらあるぐらいです。それから、例えば補助金で、ある期間を想定して補助金が出た。それを早くやってしまったらコストが安くなります。そうすると、返さなきゃいけない。これじゃインセンティブにならない。工事の受注をした人も、ここを舗装しなければいけない、3カ月と積算されていた。それを1カ月で終わったほうがコストが安く済むし、企業もいいんです。そうやるとやっぱりお金を返さなきゃいけない。こういうことになりました。

そもそも積算のときに、積算の単価は常に見直すような歴史がずうっと組まれてきました。いろいろな批判はあるにしても、そういう仕組みができています。工期をどうするのかというのについては、ほとんどそういう仕組みもないです。しかも、技術開発をして、それを短くするというのをだれかが発案すると、それはある種の特許になったり、それは随契になってしまうので、それはいけないとか、そこももう変わっていますが、そういうところも既に制度として変わりましたけれども、そういうことがたくさんあって、ほとんどそのことをやるのには時間管理をしっかりやりましょうではだめで、概念を、コンセプトを入れなければだめだ、そんな思いで「時間管理概念」という言葉を使っています。

それから、もう一つは、じゃ、何でそれが重要かというと、一つは、例えば今、大きなプロジェクトの、駅前の街路をちょっとつくるのでも優に10年かかっているんですね、合意形成だ何だ。それを9年にすることはそんなに難しくないです。1年短くすると、数%から1割ぐらいはコスト縮減ができます。そうすると、例えば年間30兆なり50兆なりという公共事業をやっていて10年かかっていると、300兆とか500兆ですから、同時に今すぐ30兆とか50兆分のコスト縮減をやるか、あるいはそれぐらいのプロジェクトをすぐスタートできるぐらいの圧縮が可能だ。ちまちま貯めて縮減するばかりが能じゃなくて、縮減して何か夢のあることを始めるというときに、新たな財源はなかなかないけれども、そういうやり方は多分できるのではないかとということが一つの理由です。

ちょっと長くて恐縮ですけども、最後の一つは、何でそんなことを今やらなければいけないかということを思ったかということ、財源が小さくなっていったときに、この国の政治風土、行政風土から言うと、プロジェクトを重点的にといっても、それができなくて、いろいろなプロジェクトを少しずつお金をけちってということが起こりそうだという予感がありました。そのときに、防ぐときに「コスト縮減」という橋本政権で出されたそのキーワードだけではだめで、時間を管理する、短くするというそのキーワードをやることに

よって、このばらまきを防ぐもう一つの方法かなと、こんなことを思ったんです。

したがって、麦屋委員がおっしゃる、何も強引にがんがんやるということではなくて、そういうコンセプトを、この時代だからこそもう少しクリアに出す必要があるんじゃないか。しかも、制度設計そのものを全部変えなければいけませんから、そう簡単にできる話ではないので、みんながその気になって、あるところからやっていく。私自身は、もしかすると、国でやるよりも、ある自治体の知事さんがそういう格好でおやりになるほうが早いかもしれない、そんな気もしています。

ちょっと余計なことを言いました。これは内容にそういうことだけということではなくて、そういう意図だということを申し上げたわけです。どうも失礼しました。

【小磯委員】 私の意見は、先ほど申し上げたところですが、今、委員の皆さんのご意見をお聞きしてまして、先ほど起草委員の立場において、やや現実的な視点で、最低限、これぐらいはということで申し上げたんですが、國領委員のほうから、我々のメンバーの中に一定の共通の集約された部分があるんじゃないかというご発言を受けて、じゃ、それは一体何かなとあらためて考えたんですが、一言で言えば、北海道という地域に対する国民の少なからぬ期待という。これは北海道を取り巻く認識として一つの共通項じゃないかなと。それと、我々の議論した結論としては、独自の北海道総合開発計画という枠組みの中で新しい挑戦をしていこうという趣旨は委員の間で共有化された部分じゃないかなと。

もしこの取りまとめの中身を一つの文書で集約するとすれば、そういう脈絡であれば何か取りまとめできるんじゃないかなと、先ほどのご意見をお聞きしながら感じておりました。

ありがとうございます。

【小笠原委員】 私は、この会議は大変実りの多いものだったと思うんですね。その理由は、北海道総合開発計画の歴史を勉強させてもらって、それでわかったことは、1950年に使われた根拠法がかなり原始的なもので、あれを簡単に見ると、人が余っているから一種の内地人民で北海道を浸すということと食えないから食料をつくれということでつくられたわけです。この法律自身は、北海道開発については恩義を感じるべき法律かもしれないけれども、それはいかにも原始的であると。そういうことから比較すると、今回のこの会議というのは非常に多面的で、私自身が入っていること自身もそうなんですけれども、いろいろな立場から北海道のことを議論して、提案をしたわけですね。つまり、ここでは生活とか、生き方とか、理念というものがかなり前面に押し出された内容として、こ

の報告書にまとまったと思います。そういう意味で、私は、この先、期待が持てる計画であると思います。

これは話がちょっとずれますけれども、私は、アメリカに住んでいてカナダのことをみんなが考えることと北海道のことを本州の人が考えるのとあんまり違いがないですね。それから、同様にヨーロッパの中部に住んでいて北欧について考えることと、これもあんまり違いがない。何かというと、それは自分たちとは違った風土と環境と文化の中で住んでいるに違いがないという考え方があって、実際に、例えば私は北欧に住んでみるとかなり違うわけです。そのポイントは、北欧もカナダも、南の国に比べるといろいろな点でハンディがあるわけですが、それを肯定的にとらえて、自分は自分だと思っているわけです。積極的にそこでの生活の仕方とか、文化というものを肯定して、それをさっき言った北海道スタンダードではないんですが、一種の国際的な標準として主張することをはばからないというところが人々が満足して暮らしている一つの理由だと思います。

ただし、そこには一つの共通項があって、それは何かというと、徹底的な合理性ですね。それから、ある種の正義感というか、例えば差別を許さないとか、そういう点において、そういうところの人たちは、ある種の独特の気風を持っているんです。翻って、北海道のことを考えると、常に本州との比較において、自分たちが欠けているものに対する意識が強過ぎて、自分たちが持っているものに対する意識が弱い。そういうことがさまざまな問題を生み出していると思います。そういう意味で、今度の報告書は、そういう北海道の持つ積極性というものを何とか多面的に掘り起こして、それを将来につなげようという意味が込められていて優れた結果になっていると思います。

以上です。

【逢坂委員】 先ほど、前書きの部分というか、まとめの部分で実現される北海道のイメージなんかを書き込むのもいいんじゃないかという話をしましたけれども、今までの皆さんの話を聞いていて、それにこだわる必要もなく、いろいろ多様性があるということを改めて勉強させてもらいました。

2つ目の話ですけれども、実は私の職業柄と言いましょうか、首長の仕事柄のさがなんだと思うんですが、大きな仕事であれ、小さな仕事であれ、個別の具体的な仕事をしているときにも必ず思うことは、それが町全体の中でとか、地域全体をつくる上でどんな意味のあることかということを常に考えるんですね。ものすごい小さな福祉の事業であれ、大きな事業であれ、全体の中でどんな部分を占めるだろうか、どんな位置づけだろうかという

ことを常に考えさせられるのが多分、私の仕事の一つなんだろうと思っています。ですから、そういう意味では、前書きの部分に、この中間取りまとめの果たすべき役割みたいなものとか、日本の中での位置づけみたいなものとか、そういう視点から少し、ほかの委員と重複するかもしれませんが、そんな視点で書いても多分意味があるんだろうなと思っています。

【北海道川城政策推進評価課長】 先ほども申し上げましたけれども、報告書の中に大変重要な示唆に富んだポイントがたくさん書き込まれていて、大変ありがたいと考えております。例えば我が国の発展にとって北海道の果たすべき役割は大変大きいとか、制度設計のフロンティアとして先駆的役割を持ち得る、またそれが全国の制度設計の先導という役割として北海道が果たすべき役割であるということ、それから、国として国の課題解決のための取組みに当たっては、地域の課題解決に資するような地域の自主的な自立への取組みと連携して取組むという視点、それから、国と地方公共団体が連携して協働する視点、そして、地方公共団体の意向をより一層適切に反映する仕組み、工夫の視点、そういった大変重要な視点が書き込まれていると思っております。

特に制度設計のフロンティアの視点ですが、前回もそういうお話があって、持ち帰って内部で検討いたしました、この点については非常に関心が強くて、非常に目の開かれる思いというんでしょうか、これだというような感じで受けとめております。特に部会長からお話しありましたように、ただの行政的な仕組みの話だけではなくて、リスクを負って、前向きに取り組むという精神性の高い道民に対するメッセージであるというお話についても、そういう視点が大変重要だという認識を持っております。

そういう意味で、先ほど金谷先生がおっしゃったように、私どもとしても、これがこの中間報告のポイントというんでしょうか、さっき先生がおっしゃった魂の部分であると認識しております。この報告書の中で、そこが魂としてきちっとわかりやすく、また道民に対してもそのメッセージ性がわかりやすい仕組みになれば大変ありがたいなと考えております。

以上でございます。

【森地部会長】 あと何かご発言ございますでしょうか。

それでは、大体意見が出尽くしたようですので、これからの提案なんです、事務局と起草委員の方と私のほうでキャッチフレーズとか、前書きとかの原案をつくらせていただいて、それを各先生にお送りして、ご意見をいただいた上で取りまとめをさせていただき

たいと思います。もう一度、会合は持たないで、そういう手順にしたいと思います。

それから、もしお許しいただければ、先ほど私が申し上げたように、その前書きというのはすっかり変わる可能性がある。つまり、メッセージとして出したときに、いろいろな方からご意見をいただいて、もちろん分科会でもそうでございますし、道民の方々からご意見をいただいて、そういうことではなくて、こういうところを重点にするんだということで変わる可能性もあるという、そんな意味合いで受けとめておいていただければと思います。もちろん変わらないものをつくることが目標ではありますが、場合によってということでございます。

それで、ご意見を伺って、それぞれの方々からいただいた意見が対立したり、うまく一つにまとめられないようなケースもあるかも知れません。あんまりそんなことは起こらないような気もいたしますが、かも知れませんので、そういう場合には、大変恐縮ですが、私にご一任をいただいてまとめさせていただきたいと思います。

そんなことでよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、そういう格好でまとめた後、国土審議会の基本政策部会の審議動向を見ながら、事務局とも相談の上で北海道開発分科会に最終的には私からご報告させていただきます。そんなことでご了承いただきたいと思います。

それでは、最後に北海道局長からごあいさつをお願いいたします。

【林北海道局長】 本日は、この中間取りまとめのある意味では節目ということでもございますので、改めて私のほうから、森地部会長をはじめ、各委員の皆様方に改めて御礼を申し上げたいと思ってございます。

昨年の10月30日にこの分科会が発足し、それ以来、各委員の皆様方には大変ご多用な中、この分科会に出席し、そして、それぞれの専門的な分野という視点から北海道開発のあるべき姿ですとか、あるいは推進方策等々につきまして、大変忌憚のないご意見をいただき大変ありがたく思っております。

ご案内のように、ここ数年来、我が国を取り巻く社会環境が大きく変化してございますし、また、我が国の財政状況も大変厳しい状況の中で、北海道に対する国民の見方も大変厳しいものがございます。そういった中で、今後に向けて明るい方向を見出すためにも、この部会で議論されたことが大いにそれを支える楯になることを私は期待しております。

今、部会長からお話がございましたように、皆様方にご議論いただいて、今回、中間取りまとめということで出ましたこのものにつきましては、7月あるいは8月をめどに北海

道分科会のほうに部会長のほうからご報告させていただき審議を行う、そういうような予定でございます。また、その後、先ほど事務局からも話がございましたように、北海道をはじめとする関係地方公共団体等々の意見交換とかですとか、あるいは国民からの意見募集を行うことを考えております。いわゆるP Iを実施したいと思っております。そういった中で、この中間取りまとめの中で、先ほど部会長からお話しございましたように、反映でき得るようなことがあれば、それはそれなりに対応していただくということをまたお願いしたいと思っております。

これからも北海道開発につきまして、国民の大きな期待にこたえるため、施策の充実に努めてまいりますので、今後とも一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げる次第でございます。

なお、次回の企画調査部会の開催につきましては、北海道開発分科会の審議の結果等を踏まえまして調整させていただくことといたしまして、別途、事務局からご連絡させていただきたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、第6回企画調査部会を閉会させていただきます。

長時間にわたり、大変ご熱心なご議論、ありがとうございました。

―― 了 ――